



## TPP Q&A 初級編

**Q** 日本の医療制度が壊されるのでは？

**A** 解答



国の医療保険制度（国民皆保険制度）は、  
TPPには関係ありません。

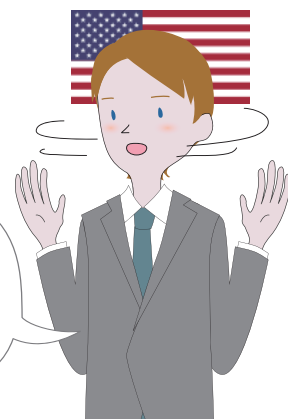
アメリカの交渉担当者は、

「TPPで日本の医療制度を変えようとは思っていない」と言っています。



国民皆保険がなくなったり、保険が適用されない診療が増えたりしないのですか？

日本の医療制度は、  
日本が決める  
ことです



☆「ではどうして皆あんなに騒いでるの」と思ったあなたはこちら

TPPと医療制度：[http://tpp-kokumin.jp/qa/03\\_01\\_04\\_02.html](http://tpp-kokumin.jp/qa/03_01_04_02.html)



## TPP Q&A 中級編

**Q** 外国人の医師や弁護士が増えるの？

**A** 解答

**議論の対象外であり、増えることはありません。**

- 日本で医師や弁護士として活動するには、資格や免許が必要です。
- 片方の国で資格や免許を取得すると、他方の国でも活動できる制度を「相互承認」と言いますが、TPPでは医師や弁護士の相互承認は議論されていません。
- なお、今でも、外国で資格をとった弁護士が、日本でその国の法律の仕事を行うことは認められています。これは「外国法事務弁護士」という特別な制度に基づくものです。